

午後3時38分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番、公明党の村上百合子でございます。

この3月、4月は別れと出会いの時期でございます。3人の部長を初めとする退職される皆様、長い間、市政発展のために御尽力いただきましてまことにありがとうございます。感謝申し上げますとともに、大変お疲れさまでした。

この春に咲き誇る桜梅桃李は、朝倉でも見事なものを見せてくれます。私はこの桜梅桃李の言葉が大好きです。梅は梅らしく凜と寒風に咲き、桃も桜もひな祭りや入学を祝うように見る人の心を楽しませ、和ませてくれます。退職される方々も自分らしい人生の花を咲かせ、これからも市政のために経験豊かなかわりをしていただきたいと思います。

さて、人口減少問題への危惧に対し、国は昨年12月、地方創生の総合戦略を策定いたしました。これよりは地方版の総合戦略について質問席より質問いたしますので、執行部におかれましては、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従いまして、地方創生「まち・ひと・しごと創生」の取り組みについて質問いたします。

2008年に始まった人口減少は、40年以降は加速度に進み、このままでは50年には6割以上の地域で人口が半減し、2割で住民がいなくなると危惧されています。人口減少が社会に与える影響は大きく、人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模は縮小し、経済の縮小がまた人口減をもたらすという悪循環に陥ると言われています。

そこで政府は、人口減少に歯どめをかけ、地方の活性化を推進するまち・ひと・しごとの創生長期ビジョンと5カ年計画の総合戦略を策定いたしました。国の策定を踏まえ、地方自治体は15年度中に産業界や研究機関、金融機関や住民代表などでつくる総合戦略推進組織を設け、地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定することになりますが、今後5年間の具体的施策の基本目標には、地方における安定した雇用を創出するとあります。

そこで、地域しごと支援事業の取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 総合戦略につきましては、仕事のことを含め、子育てなり、さまざまな面から地方それぞれ独自の地域の特性に合ったものを進めろというふうな国の考え方でございます。その中で仕事の面につきましても、きちんと今後戦略をつくる上で考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この間の全協では詳しい資料をちょっといただいたと思うんですけど、何かちょっと今の答弁が余りよく。

実は施策を進めていく上で大切なのは、実情に応じた戦略を立てて、地域住民の知恵と発想を柔軟に発揮できる仕組みづくりが必要だと考えています。現場で生きる人々がその力を存分に発揮できるようにしていかなければならないと思いますが、その点についてどのような考えか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 済みません、もう1度、質問の趣旨をお願いしたいと思っております。済みません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 済みません、実は今、地域しごと支援事業の取り組みについて質問しております。ですから、その質問を、この政策を進めていく上には、やっぱり地域の住民の活力とか、そういうその住民の発想を柔軟に取り組めるという仕組みが大事だということだと思いますので、現場で生きる人々が、その力を存分に発揮できるような対策を市がどのように進めていくかということをお尋ねしております。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 戦略の策定に当たりましては、広く関係者の意見が反映されることが重要であるというふうにされてるところでございます。市の内部ですが、仮称ですが総合戦略推進本部を設置するなどして市役所内部の体制を整えると。外部体制につきましては、産官学等の推進組織の発足を考えているところでございます。こういった点で広く意見を反映させていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この総合戦略推進組織を設けるような対策が進められておりますが、その点はどのようなふうな進め方をされる予定ですか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） その推進組織なんですけれども、先ほど言いました産官学、金、金は金融機関、それから労、言、労は労働団体、言はマスコミ等というふうにされてるところでございますが、この構成につきましては1つの例だというふうに国は申しているところでございます。そして、それぞれの今申しましたところをどういった団体とか、どういった人々を集めるかにつきましては、また今後煮詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この戦略推進組織の取り組みはこれからとても大事だと思うんですけども、その関係機関が連携、また情報の集約がとても地域の仕事と生活の状況を

一体的に提供できるような対策を進めていくために必要だと思っております。これにはやっぱり若年の人材をどんなふうに取り入れていくかということの対策の中で、緊急支援交付金の活用などを十分に生かした取り組みがされるべきだと思っておりますので、今からの取り組みだということとそういう内容とか、そういうところまではまだ踏み入れてないと思いますが、しっかりやっぱり県が打ち出した内容にハローワーク、それから新規就農相談センターや福祉人材センター、大学、高専や専門学校など、また中小企業の人材バンクとか、若者、女性を取り入れた情報の集約がとても大事だと思っておりますので、そのいろんなアンテナを張りながら、その方たちがいろんな参入して取り組まれるような対策を期待しております。

それから、都市との交流、農村交流対策について、地方住居推進に向けた取り組みをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 今、私どもが考えておりますのは、都会から人材を呼び込む居住推進、U・I・Jターン等の中の1つというふうに考えておるところでございますけれども、26年度補正の地方創生型、先行型の事業といたしまして、トライアルワーキングステイ事業というものを考えておるところでございます。これは県と連携をとって進めていくものでございまして、トライアル、つまりお試し、ワーキングは仕事、ステイは居住ということでございますので、お試し・仕事・居住というような事業でございます。

この希望者を県として都会、特に首都圏と聞いておりますけれども、そういったところから希望者を募るといふようなことのようにです。私どもはそれに県と連携をとりまして、市内の居住先とか、仕事先とか、そういったものを探すといった私たちの役割分担になっております。そういった取り組みをしまして、もし市内での生活が気に入れば、市内居住に結びつけていただきたいと、そういった事業を考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 県からはどのような対策の具体的な内容が来てるのでしょうか、その内容をよかったら教えてください。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 県と市の役割分担があるというふうなことでございまして、県のほうは全体の仕組みづくりをしております。そして、市のほうは先ほど言いましたように居住先、これは古民家等を利用する場合もあるということでございますけれども、それと仕事を見つけると。そして、そういう受け入れ側と今度は発信側が、さっき言いました県のほうが発信して、特にさっき言いました首都圏あたりで募集をするということとでございます。これは県内で8カ所の自治体を選定されておるところでございます。そのうちの1カ所が朝倉市ということとでございます。平成27年度の取り組みから始めるというようなものでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 県が主体的ということですがけれども、何か私の仕入れた情報では、これは大学の、新潟県のほうなんですけれども、大学の国体ぐらいのレベルの高い選手のレスリングの方たちを廃校に呼んで、そういう練習、合宿とかに使ってもらって、自分のところを大きくアピールしたというようなデータもございます。それは経済効果がやっぱりあったということと、その新潟の地域を大きくアピールすることができたということです。廃校になった古い校舎を活用できたということがございます。

県が主な対策をとっていくということですがけれども、今、朝倉市には日帰りの観光、直売所での購入をする方たちがたくさんお見えになってます。こういう方たちもこの地方居住の本格推進に大きくかかわってくるんじゃないかなと思っています。

また、その前に朝倉市にはホームページがございますね。ホームページを見て朝倉市ってどんどこだろうとクリックしますと、余り行ってみたいなというところがきちんとアプリケーションで上げてもらったら、行ってみたい、ああいうところ行ってみたい、ああいうもの食べてみたいというのが見て感じるころなんですけれども、そういうホームページの作成に対して、商工観光課はどんなふうに思っていますか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 市のオフィシャルなホームページということで、いろんな場面で見やすい、もしくはいろんな情報が発信できたらということでありましょう。もとよりオフィシャルということで、いろんな行政の情報があのホームページの中には入ってると思います。その中で、観光協会へのリンクもありましょう、観光情報もありましょう、そこあたりの部分で今後はわかりやすいというか、旬の情報は今は原課のほうである程度、写真アップ、もしくは記述の、記述というか、記載についてはアップすることができますので、ただ、複雑な分については御了承願いたい。いろんな情報については引き続きアップをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 先日の西日本新聞にも観光協会ですかね、の広域圏のフルーツのスイーツのパンフを発行というのが載っておりましたけれども、ああいう気を引くようなホームページの作成を今後気をつけて取り組んでいただきたいと思っています。やっぱり旬ですよ。そのときに、ああ、今、春いいねというような感じをホームページで感じられるような、よろしく願いいたします。個人的にも期待しております。

それから、日帰りで朝倉市に直売所とかでおいしい果物や野菜などいただいたりした方は、ああ、今度は泊まってみたいなって、農家民泊をしたいとか、農山村に行ってみようという、今度は農業体験もしてみたいなというような状況に進むと思うんです。

そういうところから今度は週末、田舎暮らしをして、ガーデニングをしたり、野菜づくりをしたりということに、2地域居住といいますかね、今度は移住、定住というふうに進められるような、今、一足飛びに秘書政策課長は言いましたけど、U・I・Jターンになるということだと思います、そこまで来てからですね。ですから、本当に見て触れて食べたり、いろんな感じるということが、その前にきちんとなされないと、朝倉市に住んでみたいと思わないと思うんですよ。

それから、またこういう状況をずっと関連して進めてまいりますと、やっぱり所得とか雇用の視点からも収入が入ったり、宿泊に対するいろんな取り組みが進められたり、また地域のコミュニティやビジネスでも加工品を販売したりとか、そういうところの状況がどんどん進んできて、朝倉市の活力が生まれてくると思います。

私はこれは若い人だけではなくて、高齢者や障害者、生活困窮者の方も対象とした福祉農園の拡充とか定着も推進していきたいと思っております。やっぱり安い農園を借りて、そこで新鮮な野菜をつくってみたら、おいしい野菜がとれた、健康にもなったということで、いろんな面でダブルじゃない、いろんなプラスが生まれてくると思うんですね。そういう取り組みの計画はございませんでしょうか、副市長、突然ですが、どんな、これからの取り組みについて伺います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 仕事の創生というのは、単にやっぱり企業誘致だけではなくて、いろんな方面から検討していく必要があると思います。

そこで、今おっしゃいました福祉農園ですか、そういった話も実はある企業さんからは、そういった福祉施設で例えば障害者の方を雇っててできるような場所なり、そういったことがないかというふうな御相談等は実際にあっております。できるだけそういったニーズが合致すれば、そういった事業にも十分検討していく余地はあるかと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 的確な答弁をいただいて、そんなふうに進めていただければ、やっぱりこちらが発信すれば、そういう思いを持ってる方たちは市内にたくさんいらっしゃるんですよ。そういう高齢者という、朝倉市は30%になっておりますから、多くの高齢者がいらっしゃいますけど、元気な高齢者はたくさんいらっしゃいます。その方たちを仲間に入れたいろんな活用ができると思いますので、朝倉市、市長もこの間、団員で見えたときに、皆さんは元気でたくさん年金をいただいておりますから、それは財政効果になりますとか言っておりましたが、本当に健康な過ごし方をされている高齢者の方たちもたくさんいらっしゃいますので、ぜひその方たちが生き生きと朝倉市の中で活力あるような取り組みもしていただきたいと思っております。

また、今1つ問題になってるのが、学生では奨学金の返済の滞納ですかね、ちゃんとした就職ができなくて、奨学金の返済ができない方たちがたくさんいらっしゃいます。そう

いう方たちも何か1つのターゲットと言うとおかしいかもしれませんが、地元に来て働いて、就職してもらって、居住すれば、その奨学金の一部を援助するとかというような対策がとられてるところはございます。何か香川県では地元の企業に就職し、居住された方に対する奨学金の1割と利息を控除するというような効果も、そして効果もあらわれてるところですが、この点、市長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） まず奨学金の関係で、私ども事務レベルの部分で考えることがありますので、それをさきにちょっと申し述べたいと思っております。

今、議員おっしゃいました奨学金の返済の支援ということでございます。その奨学金受給者だけへの支援ということになりますと、例えば奨学金をもらってない方ともらってる方があると、そういった面もあるということで、それを構築するためには十分な検討が必要だろうなというふうに私どもが考えた経緯がございます。

それから奨学金制度そのもの、これについては今回の地方創生の中でも国のほうが言っているところではございます。この奨学金そのものを、例えばこの奨学金を返して、地元就職すれば奨学金は返さなくていいよというような、そういう奨学金も考えたかどうかということは言っておりますが、それについては県レベルで検討するのが標準だというような言い方をしているところでございます。そういった奨学金制度のことについて検討した経緯がございますので、さきに申し述べさせていただきました。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま秘書政策課長が申したとおりで、1つのアイデアだというふうに思いますけれども、いろいろとそれについては先ほど言いましたようにクリアなきゃならん問題がございます。そういうことを考えてみますと、なかなか難しいのかなというのが正直、今の気持ちであります。

ただ、後で申し上げました、いわゆる県を巻き込んでという形を含めて、今後やっぱり検討はしていく必要があるのかなというふうには思っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり今、有利子の奨学金もたくさんありまして、やっぱり奨学金受けるときはとても軽く、軽くと言うとあれですけど、やっぱり学習のために受けてありますが、やっぱりいざ就職活動をしたら、とても自分の思いと違う、就職できない方たちがたくさんいらっしゃるって、奨学金の返済滞納ということが大きな話題になって、新聞やニュースでも拝見いたしました。そういう方たちには有能な方、たくさんいらっしゃるわけですね。ですから、やっぱりそういうところの方たちにやっぱり元気を与え、夢を与え、また地元で大きく活躍していただきたい。

また、大学は都市圏に出て行かれても、やっぱり地元に戻ってきたいという方たちもたくさんいらっしゃるわけですね。ですから、奨学金に対する対策だけではなく、そういう

方たちに対する地元で就職したらいろいろな市は取り組みますよというような政策の実現をこれから、この総合戦略の中で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、子育て支援事業について質問いたします。

総合戦略の基本目標の中に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとありますが、これは妊娠、不妊に関する相談支援について、どのような啓発活動を行いながら支援されているのか、お尋ねいたします。これは10番議員の質問でもありましたので、回答が重なるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 妊娠、不妊に関する相談に関しましては、内容により健康課で取り組めるものは相談に応じております。また、市で対応できない内容等は北筑後保健福祉環境事務所で行われている医師による面談や、助産師等の面接や、電話相談などの生涯を通じた女性の健康支援事業について紹介したり、また国の事業であり、県が実施主体となっています不妊に悩む方への特定治療支援事業の紹介などを行っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 県とか国に紹介する分はわかりましたが、市が対応して、どんな相談対策をとってるのかということ、例えばいろんな状況をしますよとか、パンフとか、いろんなポスターとか、そういう支援活動をしてるのか、そういう対策、どんなんですか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 不妊治療に関しましては、具体的に県が窓口になって取り組んでおりますので、ポスター等は県のポスターを関係課のほうに張っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） じゃあ質問の趣旨を変えまして、今どのぐらいの方たちが相談に見えていらっしゃるか、その経過を教えてください。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 具体的には不妊治療に関する相談は余りありません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 実はこの不妊治療というのは、もう質問に、相談に行くだけでもとても家庭内でいろんな、自分で行きたいけど、相手の方の協力も得られなかったりとか、いろんな問題が抱えてるんですよ。ですからやっぱりそういうところまで踏み込んで対策をとらないと、相談はなかなか上がってこないと思います。それは私はないんじゃないかと対策不足だと思っておりますので、課長、どう思いますか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 妊娠、不妊に関する相談等は少ないんですけども、子育て支

援に関してはすすすく相談等を行っておりますのでかなりの数、年々増加しております、現在500件ぐらいですね。すすすく相談というのは年間24回、健康課のほうでピーポートのほうで12回、それと朝倉と杷木支所のほうで6回ずつ行っております。それで500回、いろんな子育てに関することとか相談を受けておりますし、また、おっばい相談等に関しましては助産師等もその場に設置しております。それから栄養士さん、歯科衛生士さん、保育士さん、保健師等で相談事業に乗っております。またその具体的に助産師さんにそういった不妊の相談とかなされてるかもしれませんが、そこら辺は確認はとれておりません。

また保健所のほうで不妊治療の相談事業は、やはり議員が言われますように、すごくデリケートなことです、専門的な知識も必要になってくると思います。それで保健所におかれましては専門のドクターを月1回、それと助産師等による相談が行われておりまして、昨年が電話相談で58件、面接で211件という実績が上がっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） このやっぱり少子高齢化というか、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる社会を達成していると考えた人の割合は、今、2013年度で19.4%ですね、これを40%にしていこうと国は考えていますね。ですから出産の子供の数も2.12に変えようとしております。そういう取り組みを今後進めていくわけですよ。

それで朝倉市はやっぱりしっかり取り組んでらっしゃる職員は私は自覚しておりますけれども、やっぱり縦割りのなところがあって、この内情にまで踏み込めないというか、本当に相談したい方が相談できるような体制になってないところ、これは朝倉市だけではない、日本全体そういうところがあって、こういう状況が少子化がどんどん進んできたんじゃないかなと思います。

今、フィンランドに「ネウボラ」というフィンランドの出産・子供ネウボラ対策というのがありますが、ネウボラというのはフィンランド語でアドバイスの場所という意味らしいです。出産・子供ネウボラとは、妊娠期から就学前にかけて、子供の家族を対象とする支援制度であって、かかりつけでネウボラ保健師を中心とする産前産後、子育ての切れ目ない支援のための地域の拠点であって、これは保健師さんや助産師さんが該当者の対応に従事してるんですけども、妊娠から出産、子供が生まれた後も基本的に6歳まで切れ目なくサポートする総合支援ですが、もう一番のメインは対話です、お話を聞く、家庭に、その人に寄り添って母と子供中心に、父親とか、その兄弟も含めて、家族全体を支援する対策がとられております。

例えば夫が子育てに対して何を不安に思っているのか、また夫と妻の考え方が違いますよね、両方に質問しながら話し合っ、新しく親となる夫婦を夫婦として2人を支援して

いく、また兄弟がいれば、その兄弟の子供たちの体制もしっかり整えながら、お兄ちゃんやお姉ちゃんのことも考えて、その体制がとられておられます。これを高橋教授はすごく提唱してるんですけども。

今、日本では朝倉市に限ったことではないんですけど、妊娠がわかったら病院行く、そしてその後、母子手帳をもらいに役所に行く、そして保健所とか、いろいろさまざまな機関に足を運ぶんですね。ですから、やっぱりそれがその担当課、担当課はきちんとした仕事をしてるんですけども、相談に行くほうから見たら、もう同じことをこっちの課で話して、例えば自分の抱えてる問題とか、ずっと話さなきゃ、でもこの外国のことですけど、フィンランドのネウボラというところは行政区が、自治区が対応して、その1つの拠点としてそういう対応をずっとしてるわけです。ですから話を聞いていただいて、しっかり安心して問題解決というか、課題解決が進められているというところがございます。

こういう体制を、今、国も何か妊娠期から子育て期にわたるまでの支援についてワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターという名前で整備しようとしておりますが、この対策についてどのような取り組みをされようと思っておりますか、お伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 4月からなんですけど、婚姻届け出時と、あと成人式のときに、先ほど申しましたように妊娠、出産に関する情報だとか、いろんな関係機関の取り組み、市の取り組み等を書いたパンフレットを配付するようしております。

また妊娠届にお見えになった際には、具体的なことを話を伺いまして、妊娠中の注意だとか、きちんとした生活がやはり子供の成育だとか、後々、生活習慣病にまでかかわってくるなどの内容で時間をとって説明をしております。

また病院等でもし子育てに不安とか、妊娠中の不安がある方がいらっしゃいましたら、福岡県のほうの取り組みとしてケアサポート事業というのがありますので、そこで御本人の同意を得た上で情報が市のほうに流れてくるようになっております。それで、その情報に基づいて、市のほうは訪問等に伺っております。

また、いろんな関係機関から情報がやはり流れてきます。先ほどの不妊治療に関することで、また健康課に話を持ってきたほうがいい場合は、朝倉保健所から本人の同意を得て市のほうに情報が流れてきます。

そういった形で保健センターのほうでそういった子育てから妊娠、子育てに関する情報が集まるように関係機関と連携をとって今、取り組んでるところです。まだまだ充実はしてないと思いますが、さらに強化していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり妊娠、不妊に対してもそうですけど、妊娠して産後ですね、産後のケア、本人も大変な中、やっぱり子育て、成長は早いですが、夜泣きとか、いろんな病気もたくさんあります、子供さんに対しては。そういう対策を本当、1

人で抱えてるお母さん方は大変だと思います。そこに今、男女共同参画ということで男性の方もいろいろ協力していただいている家庭もありますが、やっぱりまだまだわからない内容で、両方もが不安を持って子育てに取り組んでる方もいらっしゃると思いますので、もっともっときめ細やかに、もちろん充実した対策をとることは当たり前ですけど、それが目に見えて大きな1つのサイクルとなって対応できるような対策が大事だと思っております。

済みません、3番のほうをさきに行ってしまったのですが、子育てと仕事の両立支援について対処されてる支援をどう対処されているか、伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） 子育てと仕事の両立支援について、市はどのような事業を行っているかというような御質問だろうと思います。仕事と子育ての両立を支援するためには、多様化、長時間の就労に対応した保育サービスなどを行う必要がありますけど、その一方で仕事時間と生活育児時間のバランスがとれる働き方も進める必要がございます。

そういった中で、子ども未来課におきまして実施しております子育て支援に関する主な事業について御説明いたします。

まず保育所待機児童の解消といたしまして、基本的に朝倉市には待機児童はおりませんが、希望する保育所に入所困難の場合がありますので、これらの解消のために26年度で市街地の保育所の増改築を行い、定数増を行いました。延長保育事業でございます、通常の保育時間内に迎えに來れない勤務形態の保護者が延長保育の実施により保育園を利用することができるというものでございます。それと一時預かり事業、これは保護者の病気、冠婚葬祭等、急な用事で一時的、または緊急に保育が困難になった場合、その場合に児童を保育所に預けることができるというものでございます。

子育て短期支援事業、これも保護者の入院、通院、出張等で一時的に保育できない、養育できないとき、お子さんを児童養護施設で預かる制度でございます。この場合、一時預かりと何が違うかといいますと、宿泊を伴って預かることができるというようなものでございます。

あと障害児保育事業、これは集団保育が可能な障害児を保育所に受け入れるもので、障害児の処遇の向上を図るものでございます。25年度の実績として3つの保育園で4人のお子様を受け入れております。

続きまして、病児・病後児保育事業、これは体調不良型の、こういったものを行っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 詳しい説明ありがとうございます。

この総合戦略の中に女性の活躍に向けた企業の取り組みを支援するなど女性就業率を73%に引き上げるとありますが、女性就業率のネックは、やっぱり子育て支援事業だと考えています。この点、市長はどのようにお考えでしょうか、見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 女性の活躍というのは、特に安倍総理あたりはこれは非常に重要な問題だと捉えてあります。ですから従来、どうしても女性は家庭にというのが、特に地方のほうではそういった意識が強いというもの現在ございます。しかし、そうでなくてもやっぱり働きたいと、あるいは働きに行かなければなかなか生活が厳しいという家庭もございまして、やっぱりそういった家庭については働けるような、いわゆる子供を持ちながらですよ、子供を育てながらちゃんと就労できるような環境を整えるというのが私どもの大きな役割の1つだろうと。

そういうことも含めまして、今、5つ、課長のほうから、今朝倉市で対応してる分、説明しましたけれども、あと5つ、10項目そういうことをやっておりますので、これでまだ足りないという面もあるかもしれませんが、何とか最大限努力していきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱりこの朝倉市には女性の人口のほうが多いんですね。それでやっぱり元気な女性の方、たくさんいらっしゃいます。このごろも、それはいいですけど、長期高齢者の生存率を聞きましたら、すごい女性の方がたくさんいらっしゃいましたので、ちょっとそれを数字を言おうかなと思いましたが、もう把握してある皆さんののでいいです。

しっかり、やっぱり女性の方たちが生き生きと活躍できて、この市に貢献したり、企業に貢献したり、また社会に貢献することで子育てにも活力を見出せるような対策がとっていただきたいと思っておりますが、先ほど話しました子育て世代包括支援センターの設置と拡充についての、この今、フィンランドのネウボラというのをちょっと御紹介いたしましたが、こういう朝倉市の中でこういう取り組みが今後進められたら、素晴らしい子育て支援ができるんじゃないかなと思っておりますが、この点、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 子育て支援については、子育て世代包括支援センター等に取り組みと国のほうの、朝倉市でも取り組んでいきたいというふうに思ってますし、また先ほどフィンランドの何とかいう、何ちゅうんですかね。

○13番（村上百合子君） ネウボラ。

○市長（森田俊介君） ネウボラちゅうんですか、これについては私、初めて聞いた名前です。十分研究をさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 庁舎の中も市長、ワンストップサービスで市民の皆さんのいろんな不安を解消しながら受け付け、いろんな事務、待遇をするということで、本当に効果をもたらしたと思っておりますが、この子育てに対してもワンストップの事業でございま

す。子育てのワンストップ事業でございますので、保健師からソーシャルワーカー、それから助産師さん、いろんな方たちの協力のもとに子育てをしていくという対策ですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

次の質問に参ります。合併10周年の取り組みについて質問をいたしたいと思えます。

この朝倉市は平成18年の3月20日に、杷木、朝倉、甘木市が合併して朝倉市が誕生いたしました。28年3月20日で満10周年を迎えますが、この基本的10周年の開催をどのように考えてるか伺います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 来年の3月20日に市制施行10周年を迎えるに当たりまして、市としましては平成27年度を市制施行10周年の年度と位置づけております。記念式典、記念事業等を行うとともに、市内外に向けまして10周年を積極的にPRをしていくことで考えてるところでございます。

具体的には、来年3月20日に市制施行10周年記念式典を行うとともに、記念事業といたしましてスロージョギング大会、それから文化講演会等を開催し、また百人一首大会、それから甘木盆踊りなどの各イベントのほうへの補助を拡充し、多くの方に参加していただきたいと考えてるところでございます。

また、各コミュニティ協議会が行われます10周年記念の活動への補助も行っていくことで考えてるところでございます。

今申し上げました事業以外にも、市の事業で10周年の冠をつけられる事業、またイベントにつきましても、積極的に10周年という冠をつけてPRをしていくように考えてるところでございます。

またあわせて、補助交付事業者等にも10周年記念イベントの実施や冠をつけていただくよう依頼していくよう依頼していくように考えてるところでございます。

このほかにも市制施行10周年のPRするためにロゴマークを作成してるところでございます。ロゴマークにつきましても使用していただくような形をとらせていただきまして、市のホームページ、それから広報あさくらの掲載等、また軽易な文書等の通知にも印刷、職員の名刺、名札への使用など、多くの方の目にとどまるようなさまざまな場面での活用を積極的にPRしていくところと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 10周年の節目として記念事業等については今、課長が答弁したような形で進めさせていただきたいというふうに思っています。

じゃあ10周年についてどう考えるかということでもありますけれども、平成18年の3月20日が合併をした日ということになってますが、それ以前に合併の協議から合併を迎える前に多くの先輩方が苦勞されて朝倉市が誕生いたしました。誕生して、私が市長になりました

たのが5年前でありますけれども、やはりその当時、やはり市の一体感といいますか、まだまだそういったものが薄かったなど。しかし今現在は、やっぱりその当時に比べまして随分、やっぱり朝倉市民だという意識というのも随分、この9年間で住民の皆さん方、持っていてきておるのかなという気がいたします。

今後やはり今回の一般質問等でも今後の朝倉市の課題、取り組まなきゃならない問題等、多々ありますけれども、そういった住民の皆さんに、やっぱり朝倉市民だという意識の中に、何度も言いますが、議会の皆さん方、そしてそういった住民の皆さん方と一緒に、より一層、朝倉市をすばらしい地域という形にしなければならぬという思いがあります。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に朝倉市は住みよいところだと思っております。交通の不便がちょっとありますが。私も合併当時、私たち議員のときに、本当は1市4町2村の合併協議会から始まりまして、それが壊れまして、そういう状況がございましたけれども、またその後、朝倉市の合併になってからも、一、二年は、市民から合併して不便になった、いろんなものが高くなったというような声を聞くことが多かったです。そういうふうに感じています。でも、この10年間で全地域には公共交通の運行も実現いたしましたし、庁舎内のワンストップ受け付け事業などもいろんな改善策が見えてきたのではないかと考えられます。

本年も多くの大型事業が抱えております、朝農跡地の活用事業や総合的体育施設の建設、また新秋月郷土館の建設、今、私たちがここに立っておりますが、地震が来たら潰れるかなというような市庁舎整備問題などがございます。やっぱりその大きく変動するとき、今朝倉市がこの10年を迎えて変動するときだと思えます。この変動は飛躍のときだと私は朝倉市を大きくアピールするときではないかなと思っておりますので、これを機会に杷木、原鶴や三連水車、秋月の黒田の歴史とか、いろんな観光、伝統文化、それからおいしい野菜や果物、それからフルーツ、スイーツを取り入れたマラソンを、フルマラソン、フルマラソンはちょっと長いから、ハーフマラソンでもいいかなと思っておりますが、そういう開催を市長、取り上げていただきたいと思っておりますが、この件については市長にお聞きしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 10周年を記念した、いわゆる42.195キロにこだわらず、10キロとか5キロとか、そういったものをやったらどうかという提案ではありますが、今、確かにそういうものも含めて、日本全国、インターネットで見ますと何百あるのかな、今、たくさんございます。それとともに、私どもの地域は民間の皆さん方が先導してやっていますカッパスロンという競技もやっております。ですから新たにマラソンというものを計画して企画するというよりも、今、例えば美奈宜湖畔のロードレースだとか、そういったも

のもやっておりますので、そういったものに力を入れていったほうがいいのかなというのが正直です。

ただ、マラソンやるとなると、なかなかこれは大変なんです、いろんな人の力が要りますし、またスポンサー等も要ります。今からそれをするのも、そういう準備をしていくのもちょっと期間的に難しいのかなという、10周年に合わせるにはですよ、難しいのかなという気がいたしますので、今既にやっておりますそういった事業というものに力を入れたほうがいいのかなというのが正直な今の気持ちであります。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そのフルマラソンというか、長期的な、市長は広域圏の組合長でもございます。これは1つの市ではできないかもしれませんが、そういう近隣の筑前町とか、そういうところも交えた開催でもいいんじゃないかなと思っております。そしてこれにあわせて小学生から若者、高齢者までが参加できる5キロマラソンとか、そういう取り組みもこの機会に、みんなが式典だけではなくて、いろんな汗を流して、ああ、きょうは楽しかったねって、記念に残ったねというような取り組みができて、また観光的にもいろんなところの業者の方とか、農業の方とか参加して、意外と市民祭りに一部の方しか参加されてないんですよ、よそからは見えてるかもしれませんが。でもソフトバンクをされたときのようにみんなが盛り上がり、この10周年をお祝いする対策がとれたらと私は夢を描いてるんです。そしてまた、もっともっと朝倉市のおいしいスイーツや果物、そういうものをみんなに味わってもらいたいと思っております。

マラソンをする方はどこにも行ってるんですよ、一ところだけじゃないです、いろんなところに参加してます。またそれをする、私もちょっと福岡のけやきロードレースを何回か出たことあるんですけど、私が出て応援に来てたら、娘も出るようになりました。ですから、そういう楽しさというのを連動できるんじゃないかなと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。

また子供たちの健康や生涯学習の観点からも取り組みを、こういう10周年に向けた取り組みとして開催してもらったらと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいまの市長が答弁しましたように、生涯学習課が管轄しております美奈宜湖畔ロードレースというのがございますので、これは2キロ、3キロ、6キロを設定をして、小学校5年から一般成人まで、それぞれ区分をして実施しておりますので、この事業に朝倉市政施行10周年の冠をつけまして、教育委員会としては実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今のちょっと私、聞き漏らした、小学生だけですね、高齢者も

ですね、大人もですね、聞き漏らしました、済みません。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 参加の対象者が小学校4年生から50歳以上までとなっておりますので、小学校4年生です。だからほとんど、小学校3年以下を除いてはほとんど参加ができるというふうな大会でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） じゃあその王冠をつけますので、盛大にかぶとをつけて、皆さんにお祝いができるような、もっと大きなイベントみたいな対策で取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、取り組みいいですか。

では、今まで以上の開催のイベントにしていきたいと思っております。では、ことしのいろんな10周年の取り組みについて期待したいと思えますし、またこの将来、朝倉市の将来への対策をこれからしっかり取り組んでいただくことを期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余についてはあす3日午前9時30分から本会議を行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時39分散会